



～あなたも民商の共済会に～
会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース①

2023/3/27

N0.506 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

インボイス制度説明会

日時 3月 26 日 (日)

午後1時30分から

会場 民商事務所

※参加希望の方は、
民商へご連絡をお願いします。



3月なんでも相談会

日時 3月 26 日 (日)

午後3時から

会場 民商事務所

※相談ご希望の方は、
事前に民商へ予約をお願いします。



消費税換価猶予納税相談会

日時 3月 28 日 (火)

午後1時30分から

会場 民商事務所

※相談を希望の方は、
民商へご連絡をお願いします。



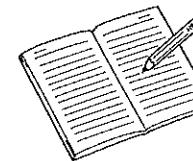
記帳学習会

日時 3月 29 日 (水)

午後1時30分から

会場 民商事務所

※参加希望の方は、
民商へご連絡をお願いします。



建設業許可「変更届」提出の相談会

建設業許可を取得している業者は、毎年決算期終了後4ヶ月以内に、決算に基づく変更届出書を提出しなければなりません。個人建設業の令和4年分決算による変更届は4月末が提出期限です。作成のためには、令和4年分の「工事経歴書」などが必要です。

該当の方には、案内文書を送付いたしましたので準備をお願いします。

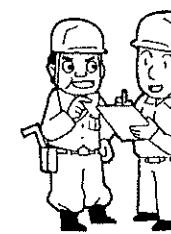
場所

民商事務所

日時

4月 3日 (月)

午後1時から



村上市リフォーム事業補助金 4月3日から受付開始です

今週の商工新聞 記事掲載

5面の『2023年統一地方選、要求実現のチャンス』に本間博文さんの記事が掲載されていますのでご覧ください。

過払い金の相談も受付しています 4月の無料法律相談

日時

4月 19 日 (水)

午前1時30分

弁護士

新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 4月 17 日 (月)

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
事務局まで連絡を。



～あなたも民商の共済会に～
会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース②

2023/3/27

N0.506 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

4月分の給与から雇用保険料が上がります

いつの給与から新しい料率で計算すればいいの？

4月1日以降に最初に到来する締日により、
支払われる給与から新しい料率になります。

【例1】締日3月31日、支払日4月15日(3月分)
締日が3月中なので→今までの料率のままで

【例2】締日4月20日、支払日4月30日(4月分)
締日が4月1日以降なので→新しい料率で

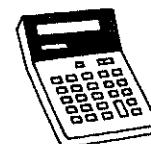
【例3】締日4月30日、支払日5月5日(4月分)
締日が4月1日以降なので→新しい料率で

例:建設業労働者 月給25万円の雇用保険料の自己負担額は？

令和5年3月分までは1,500円だったのが…
⇒ 令和5年4月分からは1,750円に！

よって、4月分の給与からは、従業員から預かる雇用保険料が増え、
従業員の手取りも減ることになります。
従業員さんにも周知しておきましょう。

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの雇用保険の料率は、
下記のように変更になります。
給与計算時には、表の料率で計算しましょう。



事業の種類 ＼ 負担者	①労働者負担	②事業主負担	①+② 雇用保険料率
一般の事業 (R5年4月1日から)	6／1000	9.5／1000	15.5／1000
(R5年3月31日まで)	5／1000	8.5／1000	13.5／1000
建設の事業 (R5年4月1日から)	7／1000	11.5／1000	18.5／1000
(R5年3月31日まで)	6／1000	10.5／1000	16.5／1000